

計 画 書



中播都市計画防火の施設の変更（姫路市決定）

都市計画防火の施設中 1 号下寺水槽、2 号北條口水槽、3 号直養水槽、4 号西呉服水槽、5 号西塩水槽、6 号幸町水槽、7 号東呉服町水槽、8 号和泉町水槽、9 号光源寺前水槽、10 号十二所前町水槽、11 号福中町水槽、12 号船橋町水槽、13 号姫山町水槽、14 号河間町水槽、15 号堀留町水槽、16 号川西町水槽、17 号西中島水槽、18 号成徳寺水槽、19 号野里寺前町水槽、20 号同心町水槽、21 号天神町水槽、22 号神屋町水槽、23 号総社前水槽、24 号綿町水槽、25 号岡町水槽及び 26 号農人町水槽を廃止する。

理 由

本施設は、市内の密集市街地における防災性の向上を図るため、昭和 27 年から昭和 29 年に防火の施設として防火水槽を都市計画決定したものであるが、現在は、消防法等に基づき、一定の開発規模に応じて消火栓等の整備が進められたことで、都市計画決定された防火水槽に代わる施設が十分に確保されているため、中播都市計画防火の施設を廃止するものである。